

令和4年度第1回高梁市在宅医療・介護連携推進協議会（議事録）

日 時 令和4年7月22日（金）

19時～20時40分

場 所 高梁市役所 3階 大会議室1・2・3

出席者 仲田会長、西副会長、草野副会長、笹川委員、磯村委員、原田委員、大久保委員、
笹井委員、佐藤委員、平田委員、細川委員、内田委員

Web参加 鶴見副会長、野村委員、中田委員

欠席者 竹崎委員

事務局 内岡所長、藤森主幹、片山保健師、森本

1 開 会（進行：内岡所長）

※委員、事務局の紹介

2 会長・副会長の選出

事務局案により、会長に仲田委員、副会長に西委員、鶴見委員、草野委員を選出 → 承認

仲田会長あいさつ

早いものでもう6年くらいこの協議会で話し合いをし、事業を進めてきています。コロナ
B A 5 がすごい勢いで増えてきていて、非常に緊張する中で皆様仕事が続いていると思いま
す。この会もいろいろなことを企画して進めてきまして、今までになかった成果が上がって
きてプラスの面もありましたが、人口減少、医療・介護の人手不足など困難な状況がありま
す。人手がないからと言ってレベルを下げるわけにはいきませんので、人手は少なくてもな
んとかレベルを維持し、また人手を増やす努力をしていかなければなりません。そのような
ことで皆様のご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。

3 協議事項（進行：仲田会長）

（1）令和4年度の取組について

①令和4年度の会議体制について（P4～5 事務局説明）

仲田会長：皆さん、何かご意見ございませんでしょうか。

皆さんのご了解をいただいたようなので次の方へ進んで行きたいと思います。

②全体的な方針について（P6～7 事務局説明）

仲田会長：栄養士会の取組み、多職種連携研修会、そしてケアキャビネットやまぼうしが
どうなるのか、ACPのこと、市民公開講座をどうするのか。そういうところが
話題になってくると思います。大久保委員、昨年度は栄養士会で研修会をしてい
ただいたようですが、何かご意見、ご感想をお願いします。

大久保委員：昨年度は摂食嚥下のことで取り組みましたが、2年に1度栄養士会で各病院、各
施設の食形態の見直しをやっていこうということが6月の支部の総会で決まりました。
引き続きこの取り組みは続けていこうと思います。

仲田会長：摂食嚥下のことで歯科医師会のご協力をいただいて研修会を開いていますが、中田
委員ご意見、ご質問はありませんか。

中田委員：歯科医師会としては一緒に是非研修をしながら進めていきたいと思っております。

仲田会長：ケアキャビネットがいったんクローズして新たな体制で進んで行くのかなあと思っていますが、鶴見副会長ご意見がありましたらお願いします。

鶴見副会長：県の方針が8月5日に連絡があるということで、それを聞いてからの形にはなると思いますが、現在どの程度使われているかの把握を市の方でお願いできればありがたいですし、また実際に使われている方々が維持してほしいのか、あるいは他の方法に変えてもいいのかなどのご意見がありましたら、是非教えていただいて今後の方針を決めればいいのかと思っています。

仲田会長：県がどういう方針を示してくるかによって、我々のこれからのことを考えないといけないということだと思います。私は結構使わせてもらっています。特に在宅の看取りの週末期を迎えられている患者さんについては、ケアキャビネットがあるので、意思の疎通がうまくいくので大変重宝しております。

西委員：ケアキャビネットを通さずに直接話をするというやり方について行ってしまうので、なかなか使う機会がない。

仲田委員：僕はどういう使い方をしているか。病院の方からご紹介いただきました情報を私なりにまとめて、在宅における問題リストを作成します。その問題リストに対して、どのような対応を皆さんとしているかという基本的なところを1番最初にあげて、それを見ただきながら皆さんとともに最後の修正をしながら、その都度対応をしています。これができるのは、私のところは電子カルテとケアキャビネットが同じパソコンに入っていて動いています。当然、セキュリティは分離してあります。帰ってきてそのまま診察内容を電子カルテに入力して、それを晴れやかネットにコピーアンドペーストする。電子カルテを地域で導入していただくとやりやすくなるんですけど、手だと本当に大変だと思います。

草野委員：前年度有料化になったことで使用する介護事業所も少なくなりました。8月5日の県の方針を踏まえながら高梁市としてどうするのかということだと思います。8月5日の県の説明会が終わった後で方針を決定するということだと思いますが、その時点でこの協議会が開かれる予定はなく、どういう形のプロセスで決めていくのですか。

事務局：8月5日の説明会で県が方針を発表するというのではなくて、ケアキャビネットの利用者の意見を聞いた上で県が方針を決定するというもので、意見を聞く場という風に聞いております。8月5日に決定されるわけではないです。8月5日はケアキャビネットのベンダーの両備システムズさんも来られるし、その他の別の民間のベンダーさんも2社ぐらいは来て説明をしたり、意見を聞いたりされるということです。

笹井委員：色々利用させていただいたケースもありますけど、僕も地域の訪問に行っている方々が多いですが、やはりちょっと使っていない状況が続いています。それはなぜかって言ったら、利用を開始するにあたって利用者から同意をいただきます。僕は医師の代理で同意をいただけるサポーターにはなっていますが、やっぱりどうしても医師の代理というところがあるのでなかなかできないというのが正直なところでもあります。また一画面で電子カルテと別ワークで出してコピペをすれば確かにすぐ記入はできますが、当院では僕はipadをお借りして入力をしています。そうすると日々の業務と別で入力が必要になってきますので、どうしてもそこに一手間かかってしまうというのがネックだなというのがあります。今後運用を一度終了して、改めて方針を検討という話になるのでしたら、もう少し利用者がどうやったら増えていくのかということと、多職種でしっかりと使っていこうという方針を統合していただければもっと使いやすい、いいシステムが構築できるのではないかなと思います。

佐藤委員：今実際に使っている症例はあるのですが、今の症例の方には非常に有効なシステムなのかなという風に思っています。システム自体は有効かなと思うが、利用料金が一

つのポイントになるのかなと思います。システムをこれから構築するにあたっては、システムありきではなく、現場で本当に何に困っているのかを確認した上でシステムという形に持って行った方が現場サイドからすると非常に使いやすいものになるのではないかなと思います。

笹川委員：おそらく活用している薬局は少ないかとは思いますが。ただ、私は関わることができている中で、薬局は処方箋を受けてからの業務なので処方箋には病名などはもちろん書けないわけですから、そういったことを知る手段としてはうまく活用できています。また週末期の患者さんのところに訪問に行く際には、医師とどういった経緯があったのかも把握できますし、検査結果を知ることが、その患者さんと接する上で結構有益な情報になります。あるいは、ホームヘルパーの方が記入されていることを把握した上で訪問すれば、患者さんとの最初の話はスムーズにいくのかなと思います。

野村委員：訪問診療とか終末期とかちょこちょこ行っているんですが、このシステムをあまり利用していません。入力するのが面倒くさいのが一つ。もう一つは、私は昭和の人間ですのでオンラインで画面を見て患者の様子を診る、患者の家族と話をするというのはどうも馴染めなくて実際にその場へ行って目の前で話をした方がいいので、システムについてはあまり利用するつもりはないです。情報共有という意味ではいいと思いますが、もうちょっと使い勝手がいい方が、簡単な方がいいのかなと思います。晴れやかネットが巨大化しすぎたのではないのでしょうか。

仲田会長：皆様方のご意見を伺っておりますと、これから来るべき新しいシステムは3つのやすい、アクセスしやすい、入力しやすい、料金が安い。この辺りに集約されてくるのかなと思います。

鶴見副会長：やはり使いづらいというのがあって普及が進まないところがあるので、携帯電話に近いような形で使えれば、あるいは自分の携帯電話でそれをそのまま使うような形でできればもっと使えるのかなとは思いますが、セキュリティの問題がありますのでそれがクリアできるのかどうかということじゃないかなと思います。ただ、情報共有の場ですね。それを今のケアキャビネットの掲示板とか、そういう形のものを何か用意してそれを見に行き情報共有できるものを何か作っていったらえればなというのも1つあります。

野村委員：やっぱりお金がかかりまして、その財源を県から市の方へ移管されているのですか。県の方から市へお金が出ている状態ですか。市はどのような立場ですか。

事務局：ケアキャビネットの運用につきましては、令和2年度までは県を通じて国の基金の方を充てて利用料は無料にして、皆さんできるだけ使ってくださいという風な普及の仕方をさせていただいていたところですが、国がその基金を運用に充ててはいけませんという方針になったことに伴って、令和3年度から利用料が有料化したことによって、会員数も減っているという状況でございます。市の方は直接そこへ補助金なりの形で関わっているわけではないですが、ICTを活用した医療介護の連携を推進するという立場にありますので、実際に補助金を出しているということではないですが、関係者の方でできるだけ利用していただくように普及をする立場で関わらせていただいているという状況です。

仲田会長：いずれにしても8月の県の説明と皆さんの意見を集約していければいいなと思います。

医療・介護市民公開講座ですが、西副会長いかかですか。

西副会長：市の方で具体的な内容は決めているのですか。

事務局：今日ご意見をいただいて、それから具体的に決めていこうというところです。2年間録画放送でやりましたので、今年度はまた参集の方法へ戻してできるのではないかなと

思っているのですが、その辺も皆さんのご意見をいただきたいと思います。もし参集して開催する場合でしたら、2月19日に会場を仮予約させていただいているところです。内容にしましても、まだはっきりと決めていませんので、参集するとすればどういった内容がいいのか、録画放送がいいということであればどういった内容がいいのか、今日この場で決定ということにはならないと思いますので、ご意見をいただきたいと思います。

仲田会長：例えばまた啓発のドラマをするだとか・・・

施設の紹介で診療所を今回取り上げてみてはという意見もあるみたいですけど、これはいかがですか。

西副会長：私は訪問診療をしているので、訪問診療をするときにはどういう風にするのかなど紹介できるが、診療所すべてが訪問診療をしているわけではないので、すべての診療所に広げるのは難しいと思います。その辺はそれぞれの診療所に聞いてみないとわからないと思います。

仲田会長：診療所の紹介をしましうって言われて、どうしていいのか、自分で全然イメージができない。病院だとそれぞれこういうことをしていますとか、こんな機械がありますとか言えますが、診療所には紹介できるようなものがほとんどないですね。

西副会長：実務者部会ではACPを積極的に進めているが、推進協議会でもACPを進めていくのか。ダブってしまうのではないか。

事務局：在宅医療、介護連携推進事業の大きな柱の1つとして、ACP・人生会議を普及啓発するというのがあってと思いますので、これは市全体で進めていかなければならないと思っております。実務者会の方は、実務者としてどのように対応していくか。ACPをどのように現場に普及させていくか、対応していくかというところを専門職の現場レベルでの話し合いをしていただいております。昨年度は今日お配りしていますチラシを作っておりますので、今年度はそれを実務者、専門職がどう有効に使って、ACPを普及していくかというのを考えてもらっているところです。市全体としては、ACPを市民に普及するという方向性で進めていきたいと思っています。この市民公開講座は普及の絶好の機会ですので、ACPは是非取り入れた方がいいのかなと思っております。

草野副会長：寸劇をしてきましたが、ちょっと違う視点で普及・啓発という中で楽しみ、おもしろみがあって、寸劇をやったのは正解だったなと思います。でも、このあとネタがないなと感じているところです。しかし、従来の枠にとらわれずにちょっと違う視点からACPのことをもっと身近に感じられるようなメッセージが発信できればいいかなと思います。あと事業者紹介は、ちょっと考えが及ばないというような感じですので、意見は省略させていただきたいと思います。

佐藤委員：寸劇では最後の時には少しだけ人生会議というものを匂わすような形でさせてもらいましたけれど、終わった後のアンケートを見させてもらおうと、あれはあれで良かったのかなとは思いますが。復旧するという形でまた寸劇みたいな形はありなのかなと思います。寸劇は取っ付きやすいのかなというのが正直な意見です。第2部の診療所や事業所の紹介をどうするかということですが、実務者部会として、デイサービスの事業所紹介をお風呂や食堂の形態がわかるような形で市のホームページに掲載しています。ここにアクセスがどれだけあるのか、この情報をどれだけ使って有効かというところを評価して、次のステップをどこまで広げるかということを実務者部会で考えていこうと思っています。なかなか市民の方が市のホームページで事業所の種類などを見る機会もないので、市のホームページよりも市民公開講座のような機会がある方がたくさんの方に知っていただけるのかなと思います。それぞれその診療所の特色があると思いますので、そういったことを市民の皆さんが知るっていうのは、非常

にいい機会なのかなと思います。

仲田会長：僕も寸劇はあってもいいのかなあと思っています。事業所の紹介は色々な施設がありますので、何らかの方法で何施設かをとり上げていけばいいかなと思います。まだ施設に行くにはまだ若い、まだちょっと時間があるよという人たちに施設を紹介して自分の将来、あるいは自分の身内のために参考になれば意味があるのかなと思います。その辺を中心にご検討いただければと思います。

③実務者部会について（P 8 事務局説明）

佐藤委員：今年度につきましては薬剤師会の方にご協力いただきまして、実務者の中でお薬の問題、残薬であるとか、薬剤師さんとどういふ風に連絡を取ったらいいのかなど様々な現場での問題点がありますので、そういったところを研修会の中で改善していきたいと考えています。ACPにつきましては本日記らせていただいている「自分らしく生きるための話し合いガイド」ですね。これを使う時のポイントっていうのが、やっぱり誰がやっても同じような形でしないといけないねという話がありましたので、そういったところをコアメンバーで取り組んで周知をしていきたいと考えております。

磯村委員：薬剤師との多職種連携はとても興味があるところです。ACPは昨年ケーブルテレビで見させていただきました。人生会議という言葉は知っていたが、内容的なことは知らなかったのですごく勉強させていただきました。市民で知らない方も多いと思うのでぜひ今年もこういう事業をしていただけたらと思います。

仲田会長：まごころの里の勉強会でACPの話をしてACPのチラシを使わせてもらいました。すごく使いやすかったです。模擬人生会議を市民公開講座でやってみたらどうでしょうか。このチラシを観客の方にお配りして、このチラシを見ながらちょっと人生会議をみんなでやってみましょうなど。これは思い付きなのでまた事務局で協議ください。

④高梁かごねっとなつて（P 9～11 事務局説明）

細川委員：今年度初めて新入職者サポート研修を竹崎先生のご協力ですることになりました。人材確保をやっていく部分で奨学金のこともありまして、新卒入職者が少しずつ増えては来ているのが現状です。ただ、辞めていかれる方もおられますので、ずっと高梁に定着していただきたいという思いもありまして始めております。第1回目を実施しまして、すごく気持ちが新たになってよかったとの意見があったので、4回開催して定着に向けて続けていきたいと考えています。訪問看護ステーションのBCP作成についてですが、BCPの作成を令和6年3月31日までにい行いなさいというのがあります。訪問看護の情報交換会でも話を昨年ずっとしてきましたがなかなか難しい。どこから始めていいかわからないというのがあります。オンデマンド研修が今年日本看護協会でありましたので、ちょっとお金はかかりましたが、是非どの施設もしたいということで1回目をみんなで聴講しました。これは何回も聴講できますし、介護事業所にも利用できるのではないかと考えておりますので、資料等必要であれば配布もできますし、ご希望であれば研修も12月ぐらゐまでずっと受け入れますので是非活用していただけたらと思っております。かごねっとなつて新聞ですが、私の考えでこういうものもあってもいいのかなということで2回発行させていただきました。原稿をお願いしたところ、各施設からはすぐに「いいですよ」という感じで原稿をいただくことができしております。本当にありがたいし、皆さんに色々な情報が発信できて、また研修の方も早め早めに目に触れたら参加者も多くなるのではないかなと期待を込めて新聞を発行しておりますので、またいろいろなご意見をいただけたらと思います。

原田委員：新入職者サポート研修に関しては、新人に是非とも参加してほしいと言ったら喜ん

で参加してくれました。出張報告書には精神的にも楽しかったと書いてあったので良かったなと思っています。まだ1回しか終わっていませんが、あと2回、3回、4回目があるので、彼女がどんな風に成長していくのか1年間を非常に楽しみにしているような状況です。リーダー育成研修については、本来ならばリーダーを私どもの病院からも大勢出したいというところがあるのですが、人数はそんなに大勢ではないですが参加させてもらって、勉強してもらおうと思っています。かんごねっこの勉強がこんなにもたくさんあるのかと思いつつ見ました。皆がたくさん参加して学習ができたらしいなと思いました。

仲田会長：新入職者サポート研修を今年から取りかかりましたが、昨年結構大勢の新入職者の方がおられて、かなりの方が割と早い時期に高梁を離れちゃったということがありました。せめて高梁の中で別の職場でもとか、あるいは高梁を離れる気持ちになる前にいろいろな話をして、「ああそういうことなんか、また頑張ろう」という気になっていただけるような、そういう場になってもらえると非常に嬉しいです。

平田委員：高梁市は在宅医療・介護連携がすごく進んでいるなと思います。皆さん顔の見える連携を取られていますし、これだけ研修会をされていて高梁市ならではのことがいっぱい入っているなと思います。宝だなという風に思います。皆さんでこれから積み上げていただいて、高梁市の皆さんを支えていただけたらなと思います。

内田委員：看護などいろいろな研修をされているなと思いました。我々の職場でもいろいろな研修をして、人材育成をしないといけないなと感じています。仕事の面から行きますとACPはかなり関心があります。こういうことを進めてもらって、家族、皆さんが納得できるような結果にしたいというのが意見です。

(2) 在宅医療にかかるデータについて (P12 事務局説明)

仲田会長：自宅死が増えたようにも思いましたが、そうでもないということです。できれば全国平均ぐらいにはしたいなあという気持ちはあるのですが、なかなかこの地域の家族の状況が結構厳しいのかなという気がします。

4 その他

- ・在宅生活支援・通いの場ボランティア養成講座について (事務局説明)
- ・家族介護者交流事業について (事務局説明)
- ・高梁市健康福祉のつどいについて (事務局説明)

5 閉 会

西副会長：今日話を聞いて本当に皆さんよくやっているなと感心しました。在宅医療・介護連携推進協議会の問題として一つはケアキャビネットの問題。県の方針を聞いて今年度終了までにどうするか決めなければなりません。もう一つは市民公開講座をどうするか。内容はACPになるのかもしれませんが、もし寸劇をするなら新しいスタッフをお願いしないといけないと思いますのでその時は協力をお願いします。今回は重要かつ濃い内容だったと思います。在宅医療・介護連携を進めていくには何回か会議をしないといけないと思いますので皆様ご協力の程よろしくをお願いします。